

地域スポーツ振興をめぐる動向 — 福島県の事例紹介 —

目 次

1. はじめに
2. 総合型地域スポーツクラブ
 - (1) 総合型地域スポーツクラブとは
 - (2) 地域での役割
3. 広域スポーツセンター
 - (1) 広域スポーツセンターの活動
 - (2) 現在の課題
4. 地方自治体における支援施策と問題点
 - (1) 都道府県レベルの施策
 - (2) 市町村レベルの施策
5. 地域スポーツと教育活動
 - (1) 運動部活動との連携
 - (2) 大学との連携
6. 地域づくりの核として

1. はじめに

文部省（当時）は、平成12年9月にとりまとめた「スポーツ振興基本計画」の中で、生涯スポーツ社会実現に向けた最重点施策として「2010年までに、全国の各市町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成する」という目標を掲げた。この「スポーツ振興基本計画」に先行して、文部省（当時）は平成7年度から全国で総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を展開しており、平成14年度には81市町村でモデル事業が実施されている。

NPO 法人クラブネッツ（全国の総合型地域スポーツクラブ設立とスポーツ NPO の支援を目的としている）が平成14年2月におこなった調査によれば、全国で585のクラブが設立、あるいは設立準備の段階にある。

福島県では、平成14年10月末現在、県内90市町村のうち13の自治体で15の総合型地域スポーツクラブが活動している。また、「スポーツ振興基本計画」が、「2010年までに、各都道府県において少なくとも1つ」育成することを目標としている広域スポーツセンターも、文部科学省の育成モデル事業の指定を受けた「うつくしま広域スポーツセンター」のほか、今年4月からは浜通りにも1つ設置されており、平成16年までに中通り・会津地方にも1つずつ設置する予定である⁽¹⁾。このように、福島県は地域に根ざした生涯スポーツ環境整備・育成に積極的に取り組んでいると言えよう。

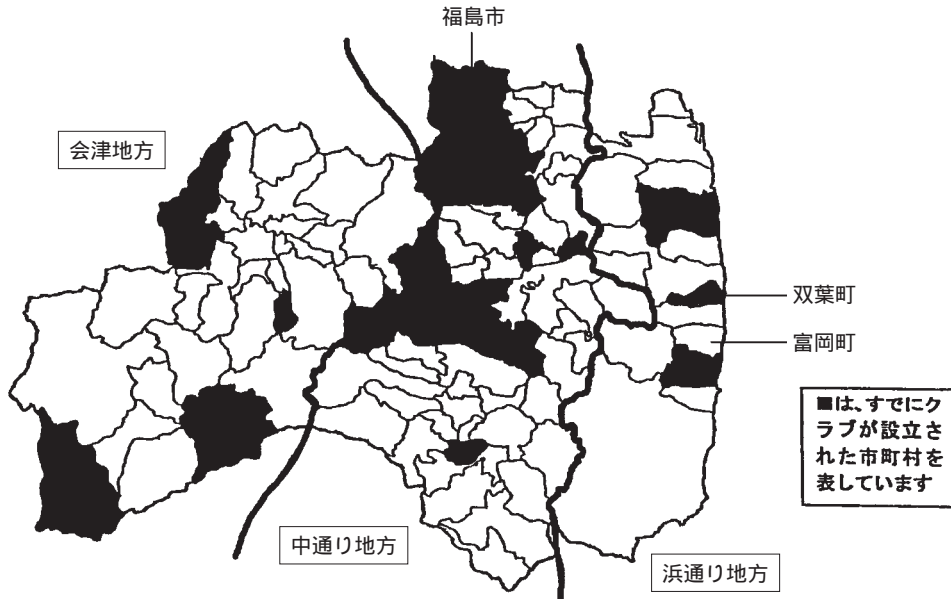
今回の現地調査では、福島県教育庁、うつくしま広域スポーツセンター、双葉町・富岡町の各公民館、総合型地域スポーツクラブ（福島市・双葉町）を訪問し、地域スポーツ振興の動向について説明聴取をおこなった。本稿は、この調査における説明聴取・入手資料等に基づき、地域スポーツ振興をめぐる動向の一端を紹介するものである。

2. 総合型地域スポーツクラブ

(1) 総合型地域スポーツクラブとは

地域スポーツ・生涯スポーツのあり方として

図1 福島県全図(2)



(出典)「うつくしま広域スポーツセンター事業について」(うつくしま広域スポーツセンター) p.4 に一部加筆

最近注目を集めているのは、「スポーツ振興基本計画」で大きく取り上げられた「総合型地域スポーツクラブ」である。総合型地域スポーツクラブとは、簡単に言えば、複数の種目が用意され(総合型)、地域住民の主体的な活動により、地域に密着して運営される(地域)スポーツクラブで、表1のような特徴が挙げられる。

我が国のスポーツは、従来、学校スポーツと企業スポーツに支えられてきた面が多く、そのため学校を卒業するとスポーツから遠ざかってしまう傾向があった。そこで、「スポーツ振興基本計画」では、年齢・性別・技術レベル・目的にかかわらず「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現し、「できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50

パーセント)となることを目指す」という政策目標を掲げ、そのための環境整備として「総合型地域スポーツクラブの育成が必要である」としている。総合型地域スポーツクラブのメリットとして考えられる点は、表2のとおりである。

表3に挙げたのは、今回調査をおこなった総合型地域スポーツクラブで参加できるスクール・サークルの一覧である。既存のスポーツ団体にもあるような野球やバレーボールのようなもの以外に、これまでの地域スポーツサークルにはあまり見られなかった、健康づくりや楽しむことを主眼とした種目も多く、運動不足解消や健康づくりのための気軽な運動から競技スポーツまで、自分の目的に合った内容・レベルのスポーツを選べるようになっているのがわかる。総合型地域スポーツクラブの中には、家族で参加で

表1 総合型地域スポーツクラブの特徴

<p>単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目が用意されている。</p> <p>障害者を含み子どもからお年寄りまで、また、初心者からトップレベルの競技者まで、そして、楽しみ志向の人から競技志向の人まで、地域住民の皆さんの誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動できる。</p> <p>活動拠点となるスポーツ施設を持ち、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。</p> <p>質の高い指導者がいて、個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。</p> <p>スポーツ活動だけでなく、できれば文化的活動も準備されている。</p>

(出典)『「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル クラブづくりの4つのドア』文部科学省、平成13年4月 p.4

表2 総合型地域スポーツクラブのメリット

<ul style="list-style-type: none"> ・ いつでも気軽にスポーツができる ・ いろいろな種目を体験できる ・ 多世代による地域交流ができる ・ 共通の理念に基づいた競技者の育成ができる ・ 正しく安全な指導体制が整えられる ・ 指導者の育成が図れる ・ 最新のスポーツ情報を得ることができる ・ 町ぐるみで子どもたちをのびのび育てられる ・ 高齢者の生きがいづくりに役立つ ・ 地域住民の健康維持・増進に役立てる ・ 「医者いらず」の健康な高齢者が増え、医療費を軽減できる ・ 日常的に継続してスポーツができる ・ クラブ会員に共通の話題ができる ・ 地域住民への社会貢献ができる
--

(出典)「特集 総合型地域スポーツクラブは、あなたにとって必要か」『指導者のためのスポーツジャーナル』244、平成13年12月 p.2-3

きるような内容のサークルを土曜日に計画するなど、今年度から始まった学校完全週5日制にも対応した活動をおこなっているところもある。

文部科学省の総合型地域スポーツクラブ育成マニュアルは、「総合型地域スポーツクラブをつくることによって地域をどうしたいのか」という地域づくりのビジョンを持つことがクラブをつくる上でもっとも重要だとしており、総合型地域スポーツクラブの役割として、スポーツ環境の育成や健康づくりの場であるとともに、地域社会の核となることが期待されている。

設立のきっかけとしては、既存の地域スポーツ団体（学校部活動、スポーツ少年団、地域スポー

ツクラブなど）を核とする、公共スポーツ施設の有効利用を図る目的で作られる、青少年の健全育成・福祉の問題を検討する中から生まれる、などのケースが考えられる。いずれにしても、「総合型地域スポーツクラブをつくることで、地域のスポーツ環境および地域全体にこのようなメリットがある」と考えるからこそ、既存の団体を再組織したり新たな団体を作ることになるわけで、そこには必ず、総合型地域スポーツクラブ設立に関わる住民が持っている地域づくりの構想が存在するはずである。このような総合型地域スポーツクラブの性格から考えて、本来は住民の自発的・自主的な意志で設立され

表3 総合型地域スポーツクラブの種目例

f-Sports		双葉ふれあいクラブ		
スクール (小学生対象)	サークル	スクール (小・中学生対象)	サークル	
バレーボール	ラージボール卓球	野球	卓球	健康体操
ミニバスケット	フットサル	剣道	陸上	テニス
ソフトボール	バドミントン	柔道	バスケットボール	ボウリング
サッカー	ヨガ教室	体操	バドミントン	ふたば YOSAKOI
	トータルスポーツ	卓球	ソフトテニス	ウエイトトレーニング
	ファミリースポーツ	サッカー	ジュニアスポーツ	バレーボール(6人制)
		リトルリーグ野球	サッカー・フットサル	バレー教室(9人制)
		ソフトテニス	ニュースポーツ	いきいき体操
		Jrバレーボール	エアロビクス	軽登山
			ソーシャルダンス	絵画教室

*いずれも、スクール部門は地域のスポーツ少年団を取り込んだ組織である。
(出典) f-Sports、双葉町、双葉ふれあいクラブ提供資料に基づいて作成

るのが望ましいのだろうが、総合型地域スポーツクラブ設立の動きが文部科学省の「スポーツ振興基本計画」から始まったためか、現在すでに活動している総合型地域スポーツクラブの多くは、文部科学省・自治体の育成モデル事業の指定を受けるなどして設立されたものである。

しかし、問題なのは設立の経緯ではなく、実際に動き出したクラブと地域がどう関わっていくか、であろう。総合型地域スポーツクラブは、行政主催のスポーツ教室や民間の商業スポーツクラブのように、すでに誰かがお膳立てしてくれた施設や場を単に利用するというのではなく、その「場」を自分たちでつくっていくものであるから、住民の側に「自分のできること、できる範囲内でクラブ運営に携わっていく」という意識がなければ立ち行かなくなる。また、クラブも、地域に積極的に関わっていこうとする姿勢がなければ、地域に必要なものとは認知されず、結局は運営に行き詰まることになる。

地域との関わりと言っても、さまざまなやり方が考えられる。スポーツクラブだから中心となるのはやはりスポーツだが、それ以外の、例えばボランティアや町の施設管理なども重要な役割である。実際にどのような取組がおこなわれているか、次項において紹介する。

(2) 地域での役割

f-Sports (福島市)

28万都市・福島市内に活動拠点をおく総合型地域スポーツクラブ f-Sports は、平成13年4月に設立され、今年で2年目を迎える総合型地域スポーツクラブである。設立当初から NPO 法人格取得を視野に入れた活動をおこなっており、今年6月に NPO 法人格を取得した。設立のきっかけとなったのは、「子どもが運動をしない、何とかならないだろうか？」という問題意識を持った3人の保護者が集まったことだという。現在は、旧市内と言われる人口約3万人のエリアを中心に活動している。

f-Sports のもっとも大きな特色は、国・県

などのモデル事業や自治体からの後押しがあって設立されたのではなく、住民が呼びかけ、住民自らの自発的な意志・活動によって設立・運営されているクラブであるという点である。設立から運営まで行政の手が一切入っていない、全国でも珍しいケースだが、テレビ局勤務、スポーツ店経営、医師など地域の多彩な人材が、広報担当、財務担当、怪我への対応など、自分の得意分野でクラブ運営に積極的に携わっている。自分たちの地域のあり方に問題意識を持ってクラブを設立し、自分たちの手で地域を変えていこうという姿勢が感じられる。

クラブ運営に必要なのは実際のスポーツ指導だけではなく、組織を管理し、活動をサポートするスタッフの確保も重要である。「自分がクラブでできることは何か、クラブは地域で何ができるか」を、クラブに関わる一人ひとりが考えた結果の、クラブを通じた地域参加と言えよう。

双葉ふれあいクラブ (双葉町)

双葉ふれあいクラブは、f-Sports とは対照的に、行政主体でつくられたクラブである。もともと、ばらばらに活動していたスポーツ少年団7団体の連絡協議会を作ろうという動きがあったところに、平成11年に県の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の依頼があり、100万円の補助金が出たため、これを機に、スポーツ少年団を核として総合型地域スポーツクラブをつくらうということで、設立準備委員会を発足させた。はじめがモデル事業の指定だったことから、準備委員会も行政主導で運営され、地域住民に総合型地域スポーツクラブについて理解を深めてもらうという活動をおこなった。その後、平成12年度には文部省(当時)の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の指定を受けてそちらに移行し、4月にクラブを設立した(モデル事業は今年度まで)。平成12年度の会員数は394人だったが、13年度639人、14年10月30日の時点ですでに756人に達しており、町の人

口7,539人のうち約1割がクラブ会員ということになる。まさに町ぐるみのクラブ活動である。

双葉ふれあいクラブでは、イベント活動の一環として海岸清掃や除草作業などのボランティア活動を実施している。設立時から、スポーツばかりでなく、文化的活動も含めた活動が必要ではないか、地域づくりの核として、町をリードしていく活動をしようではないか、という意識が高く、クラブ名にもあえて「スポーツ」ということばを入れなかった。また、町の体育施設と公民館の管理業務を町から委託されており⁽³⁾、これらの施設をクラブが一括管理することで、予約・鍵の管理・使用料支払いなどをすべてクラブハウスでおこなえるようになり、利用者の利便性が非常に高まったという。クラブが、スポーツ以外の面でも地域の中で果たしていく役割があることを示す好例である。

地域における総合型地域スポーツクラブの役割を考える際、これら地域づくりの面も欠かせないが、中心となるスポーツの面を見ると、総合型地域スポーツクラブは減少しつつある子どもの運動機会を提供する場であるとともに、高齢者の健康づくりに果たす役割が非常に大きいと思われる。平成8年から筑波大学が茨城県大洋村の高齢者を対象におこなった研究で、週2回、約1時間ずつの筋力トレーニングに参加した高齢者とそれ以外の高齢者の医療費の増加額を調査したところ、トレーニングを始めて2年後では、筋トレの参加者は4万4千円の増だったが、参加しなかった人は9万8千円も増加したという結果が出た⁽⁴⁾。

進行する高齢化社会の中で、高齢者の医療費削減は重要な課題である。いままでスポーツとは縁遠かった立場の人でも、気負わず楽しく参加できる健康づくりの場として、総合型地域スポーツクラブが地域のニーズにあった生涯スポーツの中心となっていくことが期待される。

3. 広域スポーツセンター

(1) 広域スポーツセンターの活動

広域スポーツセンターは、総合型地域スポーツクラブとともに文部科学省が全国展開を推進している地域・生涯スポーツ支援機関である。文部省（当時）は、育成モデル事業として平成11年度に5道県（北海道・福島県・富山県・広島県・福岡県）、13年度には新たに6県（群馬県・千葉県・長野県・山口県・愛媛県・熊本県）を追加、平成14年度からは指定地域を18に増やして広域スポーツセンターの育成を図っている。主な機能は表4のとおりである。

福島県では、平成11年度から文部省（当時）の広域スポーツセンター育成モデル事業（3年間）の指定を受け、双葉郡でうつくしま広域スポーツセンターとして事業をおこなってきた。今年度からは福島県広域スポーツセンター事業として、福島市内へ移転したうつくしま広域スポーツセンター、旧うつくしま広域スポーツセンターの跡地に新たに設置された浜通り広域スポーツセンターの2施設体制となっている。平成15年度には中通り、16年度には会津地方にそれぞれ広域スポーツセンターを設置する予定で、16年度からは浜通り・中通り・会津を各地域の

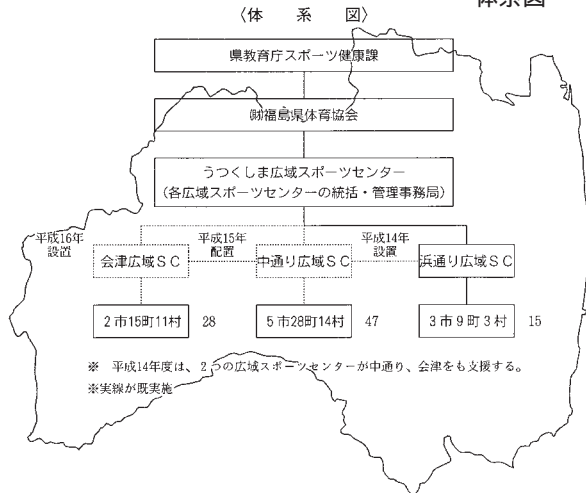
表4 広域スポーツセンターの主な機能

総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関する支援 総合型地域スポーツクラブのクラブマネジャー・指導者の育成に関する支援 広域市町村圏におけるスポーツ情報の整備・提供 広域市町村圏におけるスポーツ交流大会の開催 広域市町村圏におけるトップレベルの競技者の育成に関する支援 地域のスポーツ活動に対するスポーツ医・科学面からの支援

(出典) 『「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル クラブづくりの4つのドア』文部科学省、平成13年4月 p.82

サテライトセンター、うつくしまを各広域スポーツセンターの統括・管理事務局とする計画である。

図2 うつくしま広域スポーツセンター事業構想体系図



(出典)「平成14年度 スポーツと健康教育」福島県教育委員会 p.36

現在のところ、うつくしま広域スポーツセンターでは総合型地域スポーツクラブへの支援を事業の柱としているが、総合型地域スポーツクラブがまだ少なく、自治体主導で設立準備をおこなっている現状では、どうしても行政機関と広域スポーツセンターのやりとりが多くなっているという。また、広域スポーツセンターとクラブという縦のつながりばかりでなく、クラブ同士の横のつながりを確保するため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やクラブマネジャーミーティングを開催し、クラブ同士が情報交換できる場を提供している。

(2) 現在の課題

今回おこなった現地調査において、現在、うつくしま広域スポーツセンターが抱える課題が2点ほど指摘された。こうした問題認識はうつくしま広域スポーツセンターに限ったことではないと考えられるので、紹介しておく。

1点目は、一般市民に対する総合型地域スポーツクラブについての広報の不足である。文部科学省は総合型地域スポーツクラブを生涯スポー

ツの目玉としているが、一般市民への浸透度はまだまだ低いのが現状であり、一部のスポーツ関係者が注目しているに過ぎない。総合型地域スポーツクラブが比較的広がっていると思われる福島県でも依然認知度は低く、広域スポーツセンターのスタッフが各自治体を回っては、地道に広報活動をおこなっているような状態だという。実際に総合型地域スポーツクラブを設立・運営する際にもっとも重要なのは、当然のことながら地域の住民であるため、生涯スポーツの目玉として推進する以上、文部科学省でもより効率的・効果的な広報活動をおこなう必要がある。

2点目は、広域スポーツセンター同士の横のつながりが確保できていないという点である。先述のとおり、福島県は、育成モデル事業が開始された初年度にモデルの指定を受けたため、他自治体からの視察や問い合わせは非常に多いのだが、他県の広域スポーツセンターと情報を交換する場がなく、個々の広域スポーツセンターでばらばらに活動している状態だという。「スポーツ振興基本計画」だけでは、実際に活動する上での指針としては不十分で、他の広域スポーツセンターでの活動内容も参考にするためには、なんらかの恒常的な情報チャンネルを作る必要がある。文部科学省も昨年2月にモデル広域スポーツセンターの連絡協議会を開催したが、モデル事業終了後も、その後の独自事業をサポートするためのこうした機会をさらに広げていくことが重要であろう。

文部科学省は「スポーツ振興基本計画」の策定と相前後して、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業・広域スポーツセンター育成モデル事業を始めたが、これらの事業を始めるにあたって一般市民への啓蒙活動が足りなかったのではないかと、また、モデル事業が終了した後のサポートが不十分なのではないかと、という指摘は、文部科学省のみならず、行政のバックアップ体制全般に当てはまるのではないだろうか。生涯スポーツの主役は地域住民だといっても、

行政が何もしなくてよいということではなく、地域住民が主体的に動けるためのサポートを十分におこなわなければならない。広域スポーツセンターを中心とした地域主体の生涯スポーツの動きはまだ始まったばかりであり、文部科学省をはじめ行政は、実際の活動の中で出てくる課題を積極的に受け止め、ともに解決に向かって努力する必要があるだろう。

4. 地方自治体における支援施策と問題点

(1) 都道府県レベルの施策

都道府県レベルの施策としては、生涯スポーツ・地域スポーツ振興のための助成事業をおこなうとともに、県のスポーツ振興基本計画を策定して、県下の自治体にスポーツ振興の方針を示すことが挙げられよう。

福島県では、平成7年の国民体育大会開催を機に、生涯スポーツ関係の助成事業を、財団法人福島県スポーツ振興基金（平成8年設立）に移行させた。総合型地域スポーツクラブ・広域スポーツセンター支援事業もこの基金でおこなっている。県の重点事業計画でも「新しいスポーツライフの実現」を掲げて、広域スポーツセンター・総合型地域スポーツクラブの育成に力を入れており、資金面での補助と広報活動に重点を置いた助成事業を展開している。現在は、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業・同支援事業（育成モデル事業終了市町村に対し、継続した支援をおこなって定着化を推進する）などで、各市町村に直接補助金を支給しているが、将来的には各自治体への直接助成は減らし、広域スポーツセンターへの助成を増やすことで、個別団体への支援は広域スポーツセンターの業務に移行させたいと考えている。また、そうすることによって、現在は自治体を対象におこなっている支援を、各総合型地域スポーツクラブへの直接支援に切り替えていきたいという意向もある。

この他、平成14年中には県のスポーツ振興基

本計画をとりまとめて、県の方針を明確にする予定である（平成14年10月31日の説明聴取による）。

福島県の例を見ても、助成事業は総合型地域スポーツクラブそのものではなく、総合型地域スポーツクラブのある自治体が対象になっている。将来、総合型地域スポーツクラブ設立の動きが広がって、一つの自治体に複数の総合型地域スポーツクラブが設立されるようになった場合、いつまでも自治体からの支援に頼っているようでは、個々の総合型地域スポーツクラブの独立した運営が難しくなり、総合型地域スポーツクラブ本来の意義が見失われてしまう可能性もある。また、総合型地域スポーツクラブ支援組織としての広域スポーツセンターを活用しなければ、せっかく複数の広域スポーツセンターを設置したとしても宝の持ち腐れとなってしまうだろう。

自治体への支援から、広域スポーツセンターを活用した個別の総合型地域スポーツクラブ支援へ、という動きが、これからどう進んでいくかは、将来の総合型地域スポーツクラブの運営のあり方にも関わってくる問題である。それぞれの総合型地域スポーツクラブで地域の実情に合った運営がなされるためにも、広域スポーツセンターの機能を活かした方向での動きが進展することを期待したい。

(2) 市町村レベルの施策

総合型地域スポーツクラブの理念からすれば、はじめから行政の手を離れたところで動き出すのが理想的なのだろうが、自治体が積極的に関わってクラブを設立したケースでは、どうしても初めの数年間は自治体からの支援に頼る形にならざるを得ない。そうした場合、助成事業の期間が終わった途端に、資金難に陥って運営がうまくいかなることがないように、補助金が出ている間にクラブが自力で運営していけるだけの力をつけておかなければならないのだが、それだけの会員数、集金力、運営ノウハウ等をいまのクラブに求めるのはまだ難しい。そこで、

助成事業が終了した後にうまく自力運営に移行できるような措置を、行政側が講じる必要が出てくる。しかし、その支援も、クラブの自主的・主体的な活動を妨げるものであってはならない。

その移行期間の支援のあり方として、次のような方法が考えられる。

施設の管理業務委託

双葉ふれあいクラブがある双葉郡双葉町では、双葉ふれあいクラブに町の体育施設と公民館の管理業務を委託している。双葉町では、町の体育施設を双葉ふれあいクラブで一括管理することで利用者の利便性が高まったなど、事業委託で効率的な運営が可能になった面もあり、クラブを活用することは町にもメリットがある。今後、町からの委託業務はクラブ収入の大きな柱になっていくものと思われる。

レクリエーション・スポーツ事業の委託

今回調査をおこなった双葉郡富岡町は、従来町が主催していたレクリエーション・スポーツ事業を、総合型地域スポーツクラブに委託することを検討している。

富岡町は人口約16,200人、福島県浜通りのほぼ中央に位置する。総合スポーツセンター、総合運動場、健康増進センター「リフレとみおか」、合宿センター等の充実したスポーツ施設が整備されており、「花と緑あふれる合宿の里とみおか」をキャッチフレーズに、「合宿の里づくり事業」を町の主要施策として進めるなど、スポーツをおこなう環境は整っていると見える。

同町は、平成15年度の総合型地域スポーツクラブ設立を目指して現在準備を進めているが、富岡町総合型地域スポーツクラブ検討委員会がまとめた『富岡町総合型地域スポーツクラブに関する基本構想調査・研究報告書』⁽⁵⁾では、設立後の助成事業として、現在町や体育協会がおこなっている各種教室（ニュースポーツ教室、ハイキング教室など）やイベント・大会（町民登山・町民ロードレース大会など）の事業を、クラブに

委託することを想定している。それにより、クラブは収入のみならず、将来クラブが自主的にこれらの事業をおこなう際に必要なノウハウをも得ることができ、一石二鳥である。同報告書では、クラブ設立から10年後には、一切町に頼らず自主運営できるようになることを求めており、富岡町は、将来の自主運営に役立つノウハウを早い段階で取得できるような支援を想定しているようである。

自治体の財政状況やクラブとの関係、クラブが町・地域づくりにどのようなビジョンを持ち、どうかかわっていくかのスタンスが異なっている以上、その状況に応じてさまざまなクラブ運営のあり方、支援の方法が考えられる。双葉町と富岡町とで、クラブが町や地域でどのような役割を果たしていくのか、将来構想が違えば支援のあり方も違って当然である。その意味で、両町のクラブに対する支援のあり方の違いは、他の自治体にとっても参考になるだろう。

5. 地域スポーツと教育活動

総合型地域スポーツクラブの活動では地域との関わりが強調されているが、第2節で見た生涯スポーツ・ボランティアなどの他に、どのような役割が考えられるだろうか。本節では、学校教育との関連に焦点を当てた事例を紹介する。

(1) 運動部活動との連携

近年、少子化や興味の多様化による部員の減少、顧問の高齢化や指導力不足など、部活動の抱えるさまざまな課題が指摘されている。一方で、運動部活動を地域スポーツと結びつけることでより広範なスポーツ活動として位置づけ、将来的には学校から社会スポーツへ移行させることまで視野に入れた動きも始まっている。とは言え、生徒指導など学校教育で部活動が果たしてきた役割は大きく、部活動を完全に地域に移行させることは難しいだろう。そうした中、

部活動と総合型地域スポーツクラブが連携していくことで、部活動を活性化していこうという取組が各地でおこなわれるようになった。

取組の一つとして、クラブから部活動への指導者派遣がある。部員が多ければ指導者が学校に出向いて部活動の指導をすることも可能であるが、部員数が少ない場合は、生徒にもクラブに加入してもらって、クラブの会員と合同で練習することも考えられる。また、指導者派遣には、いくつかのスポーツ段階にわたって一貫した指導体制を確立したいという現場の意向もある。現在、子どものスポーツ環境は、スポーツ少年団（主に小学生） 中学校部活動 高校部活動という流れが多いが、各段階でそれぞればらばらに指導がおこなわれており、連続性がない。しかし、活動の内容、場所はほとんど同じで、指導者が違うだけで異なる指導がおこなわれるというのは、指導する側にとってもされる側にとっても能率が悪い。指導の一貫性の欠如に対する問題意識は、スポーツ少年団や学校部活動の指導者がともに持っており、総合型地域スポーツクラブを活用することで、一貫した指導体制を確立するための一助になるのではないかと思われる。

この他の取組としては、中学校3年生で部活動を引退した後、高校で活動を再開したいと考えている生徒のために、その狭間をつなぐ役割が総合型地域スポーツクラブに期待されている。福島市の f-Sports では、12月から週に1回、部活動を引退した中学3年生を対象に、サッカー・野球・パレーボールの3種目で「フォローアップスクール」をおこなう予定である（平成14年10月30日説明聴取による）。富岡町でも、野球で同様の試みをおこなったところ、「高校に行っても部活動を続けたい」と考える中学3年生の数が増えたというから、子どもに運動への意欲を持たせる意味でも有効な活動と考えられよう。

また、部活動そのものを支援するのではなくても、例えば「部活動は勝つことが目的で練習が大変だから、楽しくスポーツしたい自分には

向かない」などと考えて部活動に入らない生徒をすくいあげるのも、総合型地域スポーツクラブの役割となろう。競技志向の強い生徒は部活動で、楽しみ志向の強い生徒は総合型地域スポーツクラブで、という住み分けも考えられる。

このように、部活動との連携の仕方は多様であるが、いずれにせよ、他の地域の連携例をそのまま真似するのではなく、どうするのが自分たちの地域には一番合っているのか、自分たちの地域の問題は何で、どうすれば解決できるのかを考えることが重要であろう。

(2) 大学との提携

教育活動との連携というと、どうしても中・高等学校の部活動などを考えてしまいがちだが、大学との提携について、興味深い事例が富岡町で見受けられた。

先述のとおり、富岡町では現在スポーツクラブ設立の準備がおこなわれているが、その過程で、福島大学スポーツユニオンと平成14年3月に協定を結んだ。福島大学スポーツユニオンとは、学内だけにとどまりがちだったスポーツや健康に関する情報や研究成果を総合的に発信して地域に還元することを目的に、平成13年9月に設立された組織で、福島大学教育学部の黒須充助教授を中心に、県や市町村、スポーツ関係団体、学校、企業等との連携を積極的に推進することを目指している。

スポーツユニオンと富岡町の共同事業「アクティブ・スポーツライフ・プロジェクト」では、

総合型地域スポーツクラブ設立・スポーツ振興基本計画策定、医療費削減プロジェクト、

競技力向上セミナー、スポーツ振興のためのイベント、などが計画・実施されている。この共同事業には双方向的なメリットがある。つまり、町側は大学が蓄積してきたスポーツや健康に関するデータ、知識の提供や人材の派遣を受けられることができる。一方、大学側は研究フィールドを町から提供してもらうことで、プロジェクトで得たデータを研究成果として発表する、

学生に実際の活動を体験させて、インターンシップのような効果を与えられる。

富岡町と福島大学スポーツユニオンの取組は、地域スポーツの振興にあたって、地域の組織や人材、知識を積極的に有効活用することで、効率的・効果的に事業を進められるということを示している。「地域の人材を活用する」と言ったとき、どうしてもその自治体に生活する個人を想定しがちだが、例えば地域にある大学（特に教育学部や体育学部など）が積極的に関わることで、シンクタンクや人材バンクとして地域に貢献できる。一方、大学側にも、学生の教育活動、研究成果の面で大きなメリットがある。福島県では、総合型地域スポーツクラブに積極的に関わっている黒須充助教授が中心となってスポーツ・健康に関する情報・研究成果を発進する組織を作ったことで、連携が成功しているが、全国的に見ればこうした例は非常に稀である。富岡町のケースは、スポーツ振興の面ばかりでなく、大学が今後どのような研究活動をおこなっていくのかという面から見ても、示唆に富んでいる。

6. 地域づくりの核として

総合型地域スポーツクラブをはじめとして、地域スポーツを真に地域社会に根ざしたものにするためには、地域の多様な人材を発掘・活用することが重要である。文部科学省の総合型地域スポーツクラブ育成マニュアルでも、「創設の核となる熱意と能力のある人材の発掘と養成」が重要であり、「創設期に活躍できる人を少しでも幅広くクラブとして保有することは、クラブの発展・成長にとってとても大切」だとされている。このことは、現場で実際に生涯スポーツ・地域スポーツに携わっている関係者に、非常に強い実感としてある。

設立まで、あるいは設立以降、クラブの運営を中心となって担っていく人材の確保が重要なのは当然だが、それとともに、「自分のできる

範囲内でクラブ運営に携わっていく」という意識を、住民の中に育てていく必要がある。中心となる一人の力に頼り切っている状態では、仮にその人物がクラブの経営から手を引いた場合、クラブ自体が立ち行かなくなる恐れがある。しかし、実際にクラブをつくって「人が大事だ」と気づいたところ以外では、まだ「クラブができればいい」という段階で、人づくりまで目が向いていないのが現状であろう。総合型地域スポーツクラブは、従来の行政主催のスポーツ教室や民間の商業スポーツ施設のように「あなた運営する人、わたし楽しむ人」ではなく、「わたしもあなたも運営し、楽しむ人」という意識がなければ動いていけない、という認識を一人一人が持つこと、そして、クラブづくりとともに人づくりが大切なのだということ、今後さらに浸透させていくことが重要である。

また、クラブを設立する以前の問題として、住民に理解を深めてもらう段階での「人」の問題が大きいという。この点に関し、今回の現地調査において複数機関から言及があったのが、福島大学スポーツユニオンのところでも触れた黒須充・福島大学教育学部助教授の存在である。黒須助教授は、スポーツ NPO 法人クラブネットの理事長を務めたり、福島大学にスポーツユニオンを設立するなど、総合型地域スポーツクラブを中心とした地域の生涯スポーツを広めていく活動に積極的に関わっている。富岡町のように、協定を結んで関わっている組織もあるが、そうでない自治体・クラブにも足を運び、相談にのったりしているという。

しかしながら、このようなアドバイザーが身近にいる例はごくわずかである。今後広域スポーツセンターの設置が広がっていけば、こうしたアドバイザー的な役割を広域スポーツセンターでおこなっていくことも可能になるだろうが、現段階ではまだ難しい。クラブネットでは、総合型地域スポーツクラブ設立支援とともに、総合型地域スポーツクラブや健康、運動・スポーツについての正しい知識をもっているオーガナ

イザーを全国に50人発掘していくことを目標に活動しているが、こうした動きをさらに広げていかなければ、せっかく作られた「スポーツ振興基本計画」も生涯スポーツの動きも、掛け声倒れに終わってしまうだろう。

総合型地域スポーツクラブをつくることは、ただ単にスポーツ環境の整備だけを目的にしているのではなく、地域を育てる人、人を育てる地域をつくっていくこと。そうした基本理念がどれほど地域に浸透しているかはまだ心もとない部分があるが、今後、総合型地域スポーツクラブ設立の動きが広がっていく中で、スポーツという枠に留まらない、人づくり、地域づくりがどこまで進んでいくか、楽しみである。

【参考文献】

- ・「スポーツ振興基本計画（平成12年9月13日）」『スポーツと健康』32（12）、2000.12.
- ・浅見俊雄「総合型地域スポーツクラブによる学校間・地域連携について」『日本教育』286、2000.12.
- ・伊藤りさ「運動部活動活性化の取組」『レファレンス』620、2002.9.
- ・大竹弘和・上田幸夫「地域スポーツとの『融合』を通じた学校運動部活動の再構成」『日本体育大学紀要』30（2）、2001.
- ・黒須充「広げよう！ 総合型地域スポーツクラブのつくり方（最終回）全国における『総合型地域スポーツクラブ』の育成状況」『指導者のためのスポーツジャー

ナル』247、2002.3.

- ・文部科学省『「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル クラブづくりの4つのドア』2001.
- ・特定非営利活動法人クラブネット ウェブサイト
<<http://www.clubnetz.or.jp/>>
- ・福島大学スポーツユニオン ウェブサイト
<<http://www.h3.dion.ne.jp/~f-union/index.html>>
- *この他、各調査機関で提供された資料を参考にした。

注(1) 福島県は、南から北へつらなる阿武隈高地と奥羽山脈により、海側から内陸にかけて、浜通り・中通り・会津の3つの地方に分けられるので、地方ごとに1つの広域スポーツセンターを設置することになる。図1参照。

(2) 今回の調査の直前に、いわき市にも総合型地域スポーツクラブが設立されたとのことだが、この図には反映されていない。

(3) 行政からの財政支援の意味もある。第4節(2)参照。

(4) 久野譜也「明日はどっちだ！ 152 寝たきりを防ぐ」『AERA』2002.9.9.

(5) 『富岡町総合型地域スポーツクラブに関する基本構想調査・研究報告書（平成14年11月1日）』富岡町総合型地域スポーツクラブ検討委員会

付記：今回の現地調査にあたり、訪問先の各機関には一方ならぬご厚情を賜りました。この場を借りて感謝申し上げます。

(文教科学技術課 ^{いとう}伊藤 りさ)